

春の全国交通安全運動

春は、こどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。

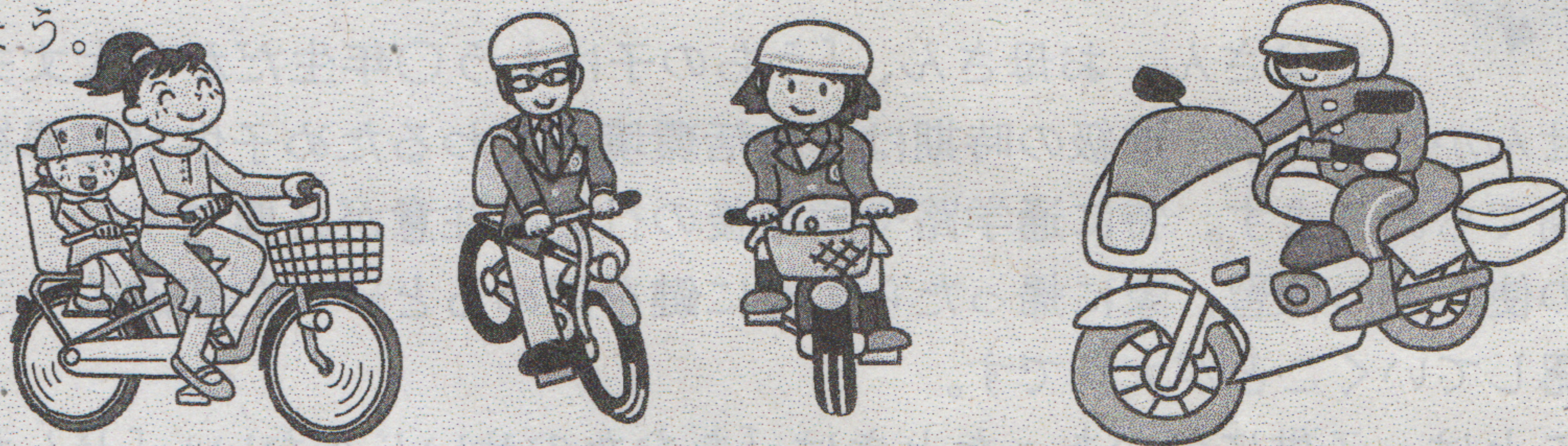
横断歩道は、歩行者優先です。

歩行者保護「ゼブラストップ」等の徹底により歩行者の安全確保に努めましょう。



歩行者の関係する交通事故の多くは、道路を横断中に発生しています。横断歩道が近くにある道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。道路を横断するときは、横断前に必ず左右の安全確認をしましょう。

運転者も歩行者もお互いに交通ルールを守って、交通事故を防止しましょう。



令和8年4月1日から、16歳以上の自転車利用者を対象に自転車の交通違反に対する交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入されます。また、16歳以上の方は、3000円～12000円の反則金が科せられます。酒気帯び運転をした場合は3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金となるため、交通ルールの順守が必須です。

交通ルールをしっかりと理解して、安全に自転車に乗りましょう。

京成白井駅前交番

4月号

発行
佐倉警察署

043-484-0110

京成白井駅前交番

043-487-5510

京成白井駅前交番管内事件簿

(令和8年2月1日から2月28日まで)

○窃盗

自転車盗 1件

万引き 4件

○その他

暴行 2件



駅などでの盗難被害が増えています。
自転車はしっかり二重ロックの徹底をお願いします。

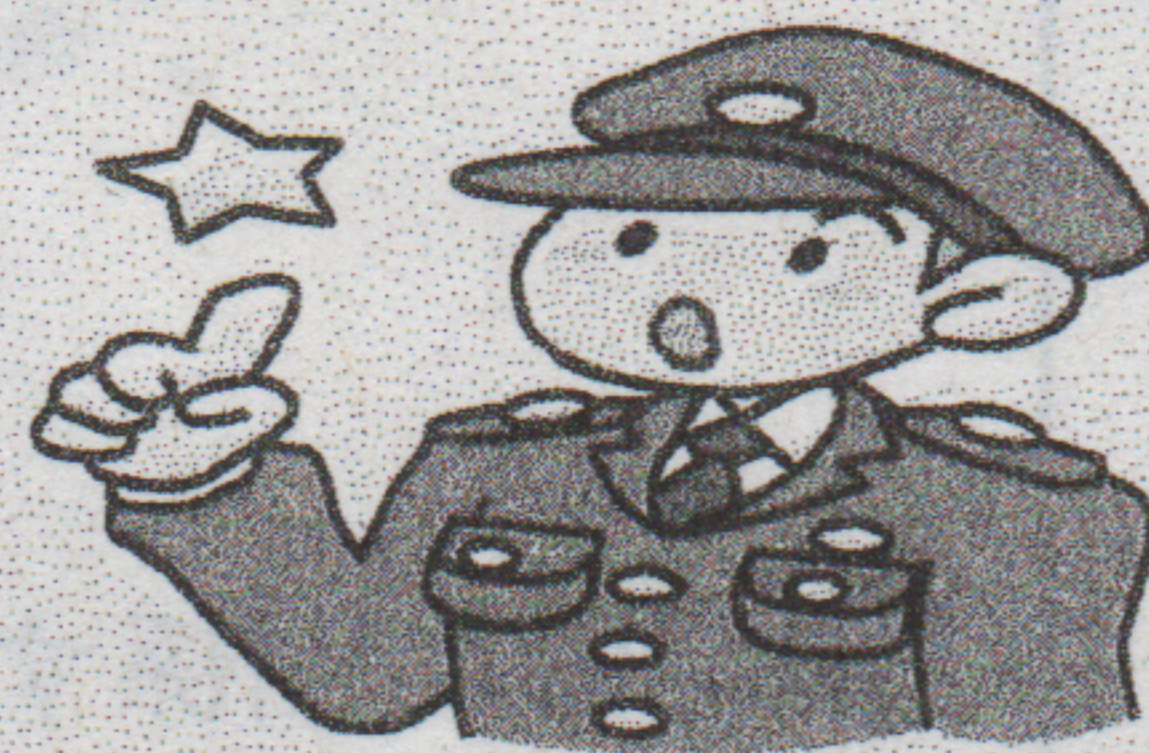


自転車には愛錠のツーロック!!

ツーロックとは、1台の自転車に2種類以上の鍵をかけることを指します。

窃盗犯は「時間がかかる自転車」を避ける傾向にあるため、ツーロックにすることで盗難のリスクを大きく下げられます。

千葉県内では、令和7年中に自転車盗難が10,000件以上発生しています。盗まれた自転車の約7,000件は無施錠です！自転車の盗難は、近年上昇傾向にあります。大切な自転車を守るために、是非（ツーロック）を習慣にしましょう。

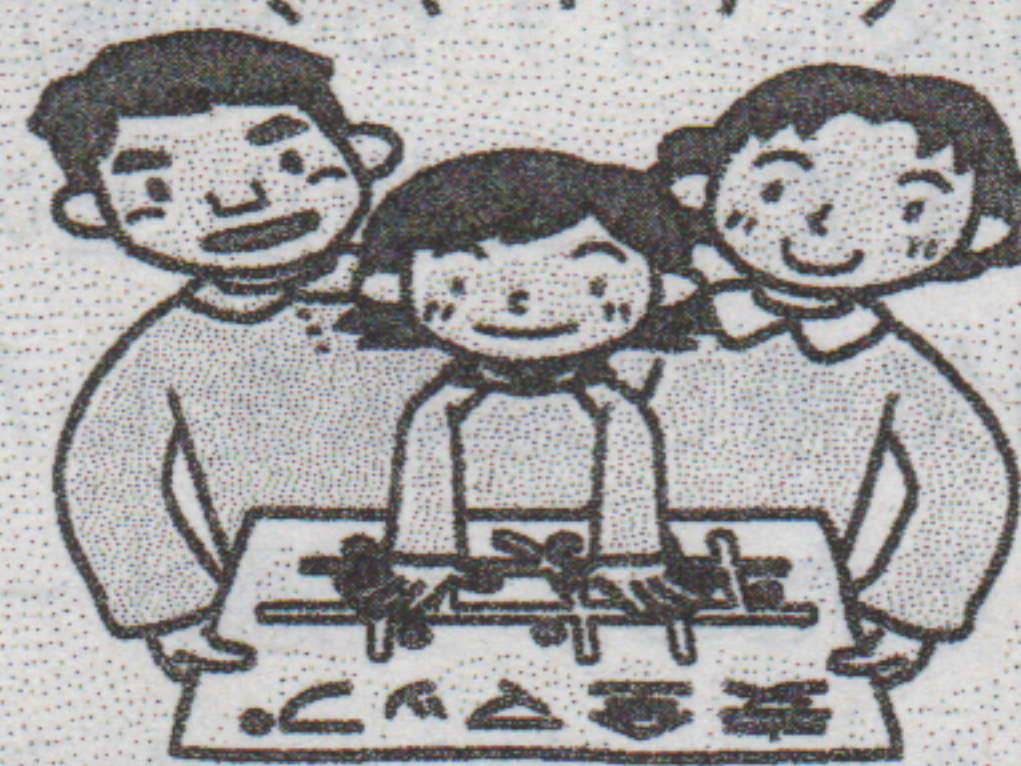


新入学・進級時、子供を犯罪被害から守ろう!

お父さん、お母さん、「うちの子はもう〇年生だから大丈夫」と油断していませんか？新入学・進級の時期は、生活環境が変わるため子供が犯罪被害に遭いやすい時期でもあります。特に通学路や放課後の行動に注意が必要です。

防犯ブザーの使い方の練習、家に帰ったらすぐに鍵を閉めるといった基礎的なことから、改めて確認していくことが大切です。

一番大切なことは、子供に何かあったときは「あなたのせいじゃない」「どんなことでも怒らないから話して」など、子供に寄り添うこの安心感が、被害の早期発見につながります。



不審者から身を守るためには、幼少期から子供自身に「自分の身は自分で守る」方法を身につけさせることが大切です。その一つが「危険から身を守るための合言葉」です。

お子さんの行動範囲を一緒に歩き、危険箇所等を確認しながら具体例を挙げ、この合言葉を教えましょう。

しつこく話しかけてくる人に会ったら、

「いやです」～名前や家を教えて・一緒に遊ぼう・一緒に子ネコを探して

「だめです」～写真を撮らせて・ちょっと髪をさわらせて

「いきません」～一緒に公園に行こう・〇〇駅まで案内して

等々としつこりはっきりと断りましょう。

